

令和5年度予算・機構定員要求

令和4年9月
消費者庁

I. 概算要求額

区分	令和4年度 予算額	令和5年度 概算要求額	増減額	増減率
一般会計	117.3億円	146.4億円	+29.1億円	+24.8%

※概算要求額には、デジタル庁に一括計上するシステム関係経費7.7億円を含む。

このほか、復興特会で2.4億円を計上。

II. 主な取組概要

※括弧書きは前年度予算額

1. デジタル取引における安全・安心の確保

○デジタル広告の不当表示への対応強化

デジタル広告が名実ともに広告の中心へとシフトし、広告手法の複雑化・多様化も進む中、デジタル広告の制度整備に関する検討も踏まえつつ、デジタル広告の不当表示に厳正・適切に対応するための監視・調査体制を強化する。

・デジタル広告の監視・情報収集業務 2.2億円（新規）

○取引DPF等における消費者の利益保護

取引DPF消費者保護法に基づく官民協議会等において、取引DPF提供者等と連携しつつ、取組の把握や検討を進める。また、消費者からの申出等に対応し、必要に応じ、要請等の取組を講じる。

・取引DPFにおける消費者利益保護等推進事業 1.2億円（1.2億円）

○海外事業者とのトラブル相談対応

海外事業者との取引で被害に遭った消費者の相談窓口である国民生活センター越境消費者センター（CCJ）において、適正かつ迅速な紛争解決のための体制・機能の確保とともに、海外事業者との紛争への対応に向けて裁判外紛争解決手続（ADR）に係る手続のデジタル化を進める。

・（独）国民生活センター運営費交付金 39.4億円（30.3億円）

2. 商品・サービス・消費の多様性に適応する消費者政策の推進

○デジタル活用による食品表示情報の充実

包装上の食品表示情報について、デジタルツールの活用により、消費者が知りたい情報を分かりやすく、充実させるため、デジタルによる食品表示情報の充実の仕組みの整備に向けて、

中小企業も含めた事業者の実行可能性等を把握するとともに事業者による実証的な取組を推進する。

・デジタル活用による食品表示情報の充実 0.7 億円（新規）

○消費者ニーズや食のイノベーションを踏まえた情報提供の推進

コロナを契機とした健康志向への高まりに応じた多様な食品の展開や、フードテック食品の開発・普及等の食のイノベーションにも注目が集まる中で、消費者にとってより分かりやすい栄養成分等の表示の検討や、フードテック食品等に関する正確な情報提供のために、必要な環境整備を進める。

また、食品分野の国際規格であるコーデックスでの食品表示分野における議論に積極的に参画する。

・消費者安全の啓発に必要な経費 0.9 億円（0.6 億円）

・食品表示対策に必要な経費〔一部再掲〕 3.0 億円（2.1 億円）

○消費生活相談のデジタル改革の推進

相談者の利便性の向上、消費生活相談員の事務負担軽減等に向け、全国消費生活情報ネットワークシステム(PI0-NET)について、業務全体の検証・深化を踏まえ、新システム基盤の整備を進める。併せて、研修体系など業務基盤の整備や、消費者向けFAQをはじめとするコンテンツの先行整備に取り組み、デジタル改革を着実に進める。

・(独)国民生活センター運営費交付金〔再掲〕 39.4 億円（30.3 億円）

○多様な調査を活用した消費者を知る力の強化

民間において蓄積されている消費に関する動向、継続的なアンケート調査によって意識の変化等に係るデータを把握・分析し、また、消費生活相談データ等とも併せて分析すること等を通じて、消費者被害の未然防止のための先行的な注意喚起、その他の消費者政策の高度化・加速化を推進する。

・消費者政策の企画立案のための調査経費 等 1.4 億円（0.8 億円）

3. 消費者市民社会の実現の推進等

○食品ロス削減の取組充実

オンラインコミュニティを活用した国と消費者による双方向コミュニケーションを実現し、消費者の思考等のAIによる分析等により、食品ロス削減につながる行動変容を促す最適な方策を論理的に確立する。また、食品ロスによる経済的損失について調査・研究を実施する。

・AIを活用した食品ロス削減に関する消費者行動変容促進事業 0.1 億円（新規）

・食品ロスによる経済的損失の調査・研究事業 0.1 億円（新規）

○持続可能な社会の発展を担う消費者の育成強化

成長と分配の好循環の実現を目指す「新しい資本主義」の考え方の根底には、消費者のエシカル消費による持続可能な成長の後押し、消費者と事業者の協働・共創がある。消費者は、消費行動を通じた経済の担い手であり、今後循環経済への転換を目指す中で、主要なステークホルダーでもあることから、引き続きエシカル消費に関する考え方や行動変容を広げていくとともに、①各地域での体験型プログラムの実施等を通じた自分で考える消費者の育成強化や、②事業者等と連携した、SDGsをはじめ持続可能な社会の実現に関する学びの場の構築等を進める。

・エシカル消費に関する取組促進・連携強化	0.4億円(0.2億円)
・消費者と事業者が連携・協働した教育スキームの構築	0.3億円(0.1億円)

○消費者志向経営の推進加速化

消費者志向経営は事業者における取組が必要不可欠であるため、全国規模のセミナー等を開催し、消費者志向経営に取り組む旨を宣言した「消費者志向自主宣言事業者」の裾野拡大を図るとともに、優良事例の表彰等を通じて事業者が取組を高度化するインセンティブを付与するなど、消費者志向経営を一層加速化するための取組を実施する。

・消費者志向経営の推進加速化事業	0.6億円(0.2億円)
------------------	--------------

4. 地域の消費者行政の充実・強化

○地域の消費生活相談体制の強化

地方消費者行政強化交付金を通じて、メール・SNS等を活用した相談受付などのデジタル技術の導入、自治体連携を活用した体制整備、デジタル対応のための体制強化など消費生活相談員が活躍できる環境を整備するとともに、消費者志向経営、エシカル消費、食品ロス削減、見守りネットワーク等の推進に取り組む地方公共団体を支援する。

・地方消費者行政強化交付金	30.0億円(17.5億円)
---------------	----------------

○地域におけるモデル事業の充実

孤独・孤立化する消費者への対応、高齢者・障害者等を見守るネットワークの構築、食品ロス削減、食物アレルギーの理解を深める取組及び消費者志向経営の推進など、地域の諸課題に対して、関係者間で連携を図りつつ、効率的かつ効果的に事業を実施し、事例を広く共有・展開することで、地方消費者行政の更なる充実・強化を図る。

・先進的モデル事業	1.1億円(1.1億円)
-----------	--------------

○消費生活相談員の担い手確保、研修充実、認知度向上

担い手不足の解消等に向けて、消費生活相談員資格の取得のための養成講座など、地域の消

費者行政を担う人材確保の取組を進める。

・消費生活相談員担い手確保事業 等 0.7 億円 (0.5 億円)

○相談機能等の強化

社会経済活動の再開に伴い、消費者の安全・安心を確保するため、悪質商法・便乗商法等の消費者トラブルへの対応や、消費生活相談のデジタル化に向けた取組、消費者行政職員や消費生活相談員を対象としたオンライン研修の充実を進め、相談機能等の強化を図る。

・(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] 39.4 億円 (30.3 億円)

5. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

○生活関連物資等の価格高騰への対応に向けた調査等

物価高騰時に機動的かつ柔軟に対応するため、生活関連物資等の価格の動向及び需給の状況に関する調査等を実施する。

・生活関連物資の価格動向調査等に必要な経費 0.2 億円 (0.1 億円)

・物価高騰時の価格等の調査に必要な経費 事項要求 (新規)

○厳格・適正な法執行・運用のための環境整備

特定商取引法や景品表示法等の法執行に必要な違反事例の調査・分析や、消費者の保護並びに消費者被害の拡大防止及び消費者利益の確保に必要な規制等の在り方を検討するため、現在の商取引等に関する実態調査など実施する。

・消費者取引対策・表示対策等に必要な経費 [一部再掲] 6.3 億円 (4.0 億円)

○公益通報者保護制度の推進

公益通報者保護制度について、周知活動を含め、事業者の自主的な取組を推進する施策を実施するとともに、法執行を適切に行うほか、諸外国における公益通報者保護に関する法制度の内容及び運用実態に関する調査等を実施する。

・公益通報者保護の推進に必要な経費 1.2 億円 (0.9 億円)

○新たな消費者法制に関する抜本的な検討の推進

直近の消費者契約法の改正内容の周知等を進めつつ、超高齢化やデジタル化の進展等の課題に対応するため、既存の枠組にとらわれず、消費者契約法を含む消費者法制について、諸外国における消費者関連制度も参考にしつつ、様々な学術分野の有識者を集め、幅広い視点から新たな消費者法制の役割・在り方を検討する。

・財産被害防止・救済の施策の検討のための経費 0.7 億円 (0.2 億円)

○消費者団体訴訟スキームの活用促進

消費者裁判手続特例法の改正を踏まえて、消費者団体訴訟制度のより一層の活用促進のため、制度の広報・啓発を抜本的に拡充するとともに、適格消費者団体間や関係団体等との連携強化を推進する。

・消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費 1.0 億円 (0.6 億円)

○消費者安全調査委員会の機能強化

消費者安全調査委員会の設立 10 周年を迎えるにあたって行ったこれまでの取組みの検証の中で、これからの課題とされた事案選定範囲の拡大や関係省庁に意見する権限の積極的活用、国民生活センターとの連携強化等により、消費者安全調査委員会のより一層の機能強化に取り組む。また、会議の公開、伝える者を意識した啓発資料の作成等により、情報発信力の更なる強化に取り組む。これらの取組を通じ、事故の原因究明及び再発防止につなげる。

・調査機能及び情報発信力の強化に必要な経費等 0.7 億円 (0.7 億円)

・(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] 39.4 億円 (30.3 億円)

○消費者被害・トラブル未然防止に向けた国際的取組・政策研究

消費者被害やトラブルの未然防止に向けて、国際的な消費者政策の動向に関する政策研究及び海外の政策研究の潮流等に関する情報収集などを実施する。また、OECD 消費者政策委員会 (CCP) の国際研究プロジェクトに積極的な参画をするとともに、国際的な連携強化に取り組む。

・国際化に伴う消費者行政経費 1.5 億円 (0.9 億円)

○消費者ホットライン (188) の運営

相談窓口にも誰もがアクセスしやすい環境を整備するとともに、消費生活相談・消費生活相談員の認知度向上を図る。

・消費者ホットラインの運営等 1.2 億円 (1.2 億円)

○食品表示制度の適切な運用・充実

アレルギー表示対象品目の追加に向けて、公定検査法の開発や症例の集積を進めるとともに、国内における遺伝子組換え農産物の流通実態に即するために、遺伝子組換え食品に関する公定検査法を改良する。

・食品表示制度の検討・担保 0.7 億円 (0.7 億円)

○ALPS 処理水関連を含む食品安全のリスクコミュニケーション

福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水 (ALPS 処理水) の処分等に伴う風評影響を把握しつつ、それを抑制するため、食品に関する正確で分かりやすい情報発信等を展開

する。

・消費者安全の啓発に必要な経費 [再掲] 0.9 億円 (0.6 億円)

○独立行政法人国民生活センターの運営

・(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] 39.4 億円 (30.3 億円)

○孤独・孤立する消費者の被害防止

地域で活動する事業者・団体等や見守りネットワークを通じた消費者へのきめ細かな相談対応、プッシュ型の注意喚起等を進める。また、孤独・孤立対策に取り組む NPO 等の支援団体と連携し、消費者被害の拡大防止や被害回復に向けて啓発を図るとともに、自らの消費者被害の予防や被害回復ができるよう、被害事例や支援策の周知を図る。

・先進的モデル事業 [再掲] 1.1 億円 (1.1 億円)

・孤独・孤立に起因する消費者被害防止等のための啓発 0.4 億円 (0.3 億円)

Ⅲ. 機構及び定員

1. 機構要求事項

- ・ 上席景品・表示調査官（デジタル表示担当）
- ・ 企画官（物価担当）

2. 定員要求事項 計 29 名

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ・ デジタル広告不当表示の監視強化 | 8 名 |
| ・ 契約書面等の交付の電子化に係る監視強化 | 3 名 |
| ・ 取引 DPF 消費者保護法の実効的な運用のための体制整備 | 2 名 |
| ・ 消費者団体訴訟制度の実効的な運用のための体制整備 | 2 名 |
| ・ 消費者法の在り方の見直しに係る体制整備 | 2 名 |
| ・ 消費生活相談のデジタル化に係る体制整備 | 2 名 |
| ・ 消費者事故調査に係る体制強化 | 2 名 |
| ・ デジタル活用による食品表示情報の充実に係る体制整備 | 2 名 |
| ・ 栄養成分表示制度の企画・立案に係る体制整備 | 2 名 |
| ・ 物価関連業務に係る体制強化 | 2 名 |
| ・ 情報システム管理に係る体制整備 | 1 名 |
| ・ 消費者事故の防止に関する調査・研究 | 1 名 |

令和5年度予算 消費者庁概算要求（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	令和4年度 予算額	令和5年度 概算要求額	増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者政策の企画立案	11.2	51.2	40.0
○インターネット取引調査経費	36.2	13.3	▲ 22.9
○取引DPFを利用する消費者の保護	119.8	115.1	▲ 4.7
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	26.2	26.2	▲ 0.0
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	82.9	167.0	84.1
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	66.7	86.4	19.8
○国際化に伴う消費者行政経費	94.5	149.4	54.9
○公益通報者保護の推進	91.9	116.4	24.5
○物価対策・事業者連携の推進	46.2	89.2	43.0
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	131.9	170.4	38.5
○地方消費者政策の推進	333.7	358.1	24.4
○地方消費者行政強化交付金	1,750.0	3,000.0	1,250.0
○消費者安全に関する啓発の推進	63.3	91.6	28.3
○消費者の安全確保のための施策の推進	89.1	97.2	8.1
○消費者事故調査等の推進	68.7	71.3	2.6
○消費者取引対策の推進	240.7	264.0	23.3
○消費者表示対策の推進	154.3	367.0	212.7
○食品表示対策の推進	207.8	301.3	93.5
【復興特別会計】			
○被災県（福島県）の消費者行政への支援	279.0	244.0	▲ 35.0
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,025.8	3,935.8	910.0
○消費者庁人件費	3,393.4	3,604.0	210.5
○消費者庁一般行政経費	783.2	796.5	13.3
○デジタル庁一括計上予算	915.5	773.1	▲ 142.4

消費者庁合計額 <small>（※復興庁一括計上分を含む。）</small>	義務的経費	4,338.2	4,552.3	214.1
	裁量的経費	7,394.7	10,092.1	2,697.4
	東日本大震災復興特別会計	279.0	244.0	▲35.0
	合計（一般会計＋復興特別会計）	12,011.9	14,888.4	2,876.5
	（うち一般会計）	11,732.9	14,644.4	2,911.5

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和5年度概算要求額は5.1億円（令和4年度予算額：4.8億円）。
※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

上表に加え、予算編成過程において検討する事項
○物価対策の推進に必要な経費

【参考】「重要政策推進枠」一覧

(単位：百万円)

項目別事業名	要望額
消費者政策の企画立案	
消費者政策の政策効果測定・検証に係る調査研究事業	40
消費生活に関する制度の企画・立案・推進	
消費者団体訴訟活用促進事業	31
財産被害防止・救済の施策の検討のための経費	51
消費者政策の企画立案のための調査	
消費者の意識等を迅速に把握するための月次調査に必要な経費	23
国際化に伴う消費者行政経費	
超高齢社会における商品・サービスの実証事業	30
国際共同研究を見据えた海外学識者とのWG開催	15
成年年齢引き下げに伴う消費者被害の心理学的アプローチ	15
公益通報者保護の推進	
諸外国における公益通報者保護に関する法制度の調査	30
事業者連携の推進	
消費者志向経営の裾野拡大・高度化支援の強化	35
物価対策の推進	
生活関連物資等の価格高騰への対応に向けた調査	11
消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	
自分で考える消費者育成に向けた取組促進・連携強化事業	30
AIを活用した食品ロス削減に関する消費者行動変容促進事業	10
食品ロスによる経済的損失の調査・研究事業	10
地方消費者行政の推進	
地方消費者行政強化交付金	3,000
消費者安全の啓発	
消費者安全の啓発に必要な経費	33
消費者の安全確保のための施策の推進	
消費者安全の対策に必要な経費	10
消費者事故調査等の推進	
消費者事故調査等に必要な経費	6
消費者取引対策の推進	
特定商取引法等の契約書面等の電子化関係等経費	35
消費者表示対策の推進	
デジタル広告の監視・情報収集業務	218
食品表示対策の推進	
デジタル活用による食品表示情報の充実	71
保健機能食品の発展に向けた検討事業	30
国民生活センター運営費交付金	
国民生活センター共通業務基盤のデジタル化事業等	910
合計	4,646

※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。